

[様式番号33]

(選挙国審規程 第5号様式)

開票結果速報

(裁判官得票調)

令和8年2月8日執行
最高裁判所裁判官国民審査

※福岡市東区、南区及び城南区は
市区町村名の横に衆議院小選挙区
名を記入してください。

転記	集計
----	----

九州 福岡市 東区 町村 (開票区) 結 〇時 45 分終了

審査番号	裁判官氏名	罷免を可とする 票	罷免を可としない 票	記載無効	計 (有効投票数)
1	高須 順一	558	3,203	0	3,761
2	沖野 眞巳	525	3,276	0	3,801
3					
4					
5					
6					
開票結果の内容	ア 記載無効のあった票数 (一部記載無効)	0		左のうち 点字投票	
	イ 有効投票数	3,761		"	10
	ウ 無効投票数	1,489		"	0
	エ 投票総数 (イ + ウ)	5,250		"	10
	オ 持ち帰り・不受理・その他				6
	カ 投票者総数 (エ + オ)	5,256			
持ち帰り・不受理・その他の理由(具体的に記載) ※結果検収の際に報告する。速報は不要である。		持ち帰り 6			
記入担当者	尾林	端末操作担当者		送信時刻	〇時 45 分

電算入力確認

- 1 ア欄の記載無効のあった票数(一部記載無効)とは、国民審査法第22条第2項、第3項及び第5項の規定の適用を受けた票である。
- 2 ア欄の記載無効のあった票数(一部記載無効)は、イ欄の有効投票数の内書きである。
- 3 点字投票の数は速報不要である。
- 4 速報を端末機から送信する際は、入力後の画面と開票結果速報の各項を照合し、確認後は電算入力確認欄をチェックすること。